

令和元年度業務運営懇談会議事要旨

1 日 時：令和元年5月23日（木）13：00～15：40

2 場 所：独立行政法人農林水産消費安全技術センター本部7階大会議室
（さいたま市中央区新都心2-1さいたま新都心合同庁舎検査棟）

3 出席者：

◎座長

木内 岳志 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 理事長

○外部有識者

阿久澤 良造 日本獣医生命科学大学 学長

川島 知之 宮崎大学 農学部 畜産草地科学科 教授

高野 克己 東京農業大学 学長

與語 靖洋 公益財団法人 日本植物調節剤研究協会 研究所 技術顧問

（五十音順 敬称略）

○説明者等

吉岡 修 理事

功刀 豊 理事

高橋 秀一 理事

二階堂 孝子 監事

碓井 憲男 監事

齊藤 弘志 有害物質等分析調査統括チーム長

大貝 真弓 認定センター所長

森山 修実 企画調整部長

山口 宏記 総務部長

金田 直樹 消費安全情報部長

中村 祥典 規格検査部長

田村 正宏 表示監視部長

荻窪 恭明 肥飼料安全検査部長

楠川 雅史 農薬検査部長

※外部有識者（欠席）

川上 和久 国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福祉マネジメント学部 教授

戸部 依子 公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員
協会（NACS）消費生活研究所 所長

野口 章 日本大学 生物資源科学部 生命化学科 教授

4 議事次第

(1) 開会（理事長挨拶、出席者紹介）

(2) 議事

- ・プロセス評価について
- ・平成 29 年度業務実績にかかる評価について
- ・平成 30 年度プロセス評価対象取組の紹介と業務実績事項評価概要について
- ・平成 31 年度目標と事業計画の紹介
- ・FAMIC のトピックス

(3) 全体をとおした委員との意見交換

(4) 閉会

5 質疑応答：

(1) プロセス評価について

外部有識者 FAMIC の年度目標や事業計画はどのようにして決めるのか。中長期的なロードマップがあって、それに年度の目標や事業計画をあわせていくのか。それとも、単年度なのか。

説明者 行政執行法人ということもあり、事業計画も予算も単年度である。農林水産省と一体的に仕事をしているので、施策の中身について相談しながら進め、それに併せて目標が作られ事業計画を立てている。

外部有識者 職員の意識にプロセス評価を浸透させることについて、浸透したかという評価はどのようにやっているのか。

説明者 半期毎に、FAMIC 全体の目標、部毎の目標、個人の目標を設定し、その中にプロセス評価を目標として入れることによって浸透を図っている。

(2) 平成 29 年度業務実績にかかる評価

質疑なし

(3) 平成 30 年度プロセス評価対象の取組紹介と業務実績自己評価の概要

外部有識者 「GMP の審査基準の見直し」について。飼料 GMP のチェック項目を整理したとのことだが、減らした内容についてはどのように取り扱われるのか。
例えばアメリカでは機械的にチェックできる項目と人間が確認しないとできないような項目というように分けている。

説明者 資料の「取組の内容」にあるとおり、これまではガイドラインの必須項目と、より良いものになるだろうとプラスアルファで求めて

いた任意の推奨項目とあわせて 227 項目をチェックしていたところを、必須項目の 101 項目に絞った。このプラスアルファで求めていた推奨項目まで適合しないと GMP の認証を与えてこなかったが、GMP を推奨する観点から 101 項目に絞った。

外部有識者

「食品の立入検査等業務」の評価が「S」になった理由は何か。また、この創意工夫は特定の品目だけではなく、他の品目にも適用できるのか。

説明者

食品表示の検査は品目も多様、偽装の方法も多岐に渡るので、基本的にケースバイケースであるが、伝票等の書類によって「入」と「出」の整合性を見るだけでなく、今回のプロセス評価の取組のように異なるアプローチで疑義解明に当たるといった手法は他の品目にも活用できると考える。

説明者

この項目では2つの取組をしており、それぞれが良く評価できることから、「S」評価に匹敵するのではということで評価を「S」に引き上げた。

外部有識者

飼料の GMP に関連する検査業務は増加している一方、安全性の確保に関する検査では、飼料の最終製品についての検査だと思いが検査数が減ってきている。工程管理が進んだ結果、飼料の安全性が担保され、最終製品による検査が減ったことを示しており、GMP 導入はこれだけの最終製品の検査に匹敵するほど合理化にも貢献したということをうまく説明出来れば、もっと高く評価してもいいのではないか。

説明者

GMP による製造工程管理を行うことによって立入検査による最終製品でのチェックを減らしていくというのが、FAMIC と農林水産省で目指しているところではあるが、残念ながら、GMP の検査が増えたため時間と要員の関係で立入検査の件数が減ったというのが現状。GMP を導入する業者が増えてきているので、GMP 導入業者には立入検査を減らす等、管理が適切であることを評価して飼料の立入検査の質の向上を図っていきたい。

外部有識者

タレラノールに関連した検査について、肥育牛の尿からタレラノールが検出されて、稲わらや粗飼料の分析をした。結果を農林水産省に報告したというだけの説明しかないので、その顛末を記載して欲しい。

説明者

牛の尿中のタレラノールについて、記載内容が不十分であったこととお詫びしたい。資料にあるとおり、当該農家で給与・保管されていた飼料、当該農家に稲わらを販売していた業者で保管されていた飼料についてチェックするというものであった。

タレラノールの検出については、原因として2つ考えられる。1つは日本国内では使用が禁止されている肥育用のホルモン剤を使った場合、尿中に出てくる。もう1つは飼料にかびが生えたことよってかび毒が産生され、それを牛が食べ、代謝されて出てくる場合である。農林水産省からの指示は飼料がどうなっていたのか、ということであった。

今回は農家と販売業者に保管されていた飼料を調べたところ、販売業者の飼料はかび毒の成分が検出されず、農家に保管されていた飼料からかび毒の成分が検出された。少なくとも農家で保管されていた段階で保管が適切でなくかびが生えたと考えられ、それを食べた牛の尿中にこのような物質が出てきたということ。

この結果から県を通じて生産者に指導があり、かびが生えた飼料の給与をやめる等十分な注意を促したと聞いている。

外部有識者

豚コレラの発生を受けてエコフィードの検査をした。これを速やかにやったとのことだが、全国54事業場で調査をして50事業場が適正だった。残り4事業場が何らかの問題があったと思うが、そのことの手書きが不明瞭で、この4件についてどのような問題があり、これらの事業場にどのような指導をして、再度調査したら改善されていたというような書き方をしたら、消費者にとってもより理解されるだろうし、プロセス評価という意味合いでもよいのではないか。

説明者

今回4事業場については加熱が不十分であった。

これらは契約上、肉製品が入らない原料を使うことになっているが、実際には肉製品を含む可能性が否定できない原料を使っており、自ら加熱をしていなかった。加熱をしていない理由としては、肉製品が入っていないと思っている、加熱する設備を有していない等があり、農林水産省から加熱を十分にすると、又は肉製品を含む原料を用いないよう指導したと聞いている。今回の結果を踏まえて、今年度の早い段階でFAMICが改めて立入検査をすることとしている。

今回のエコフィードが豚コレラの感染源となっているかについては、農林水産省で開催している疫学調査チームでは、イノシシや流通等による人やモノの移動あるいは小動物が感染原因と考えている。今朝の農業新聞の記事では、豚コレラが発生した際の防疫措置で、発生農場にいたネズミが周辺の農場に逃げて病原体を運ぶということ疫学調査チームが検証していると報じていた。エコフィー

ドについては、今回の発生原因とは考えられていないとご理解していただければと思う。

外部有識者

勤務管理システムを入れて勤務を管理する担当者は業務量が減ったようだが、その他全般に働いている人の残業時間は減ったのか。

説明者

勤務時間を管理する担当者の作業が改善され効果が出たが、他の職員について検証は行っていない。さらにシステムを改善できるように取り組んでいきたい。

外部有識者

「目のつけどころ」が業務改善につながっているのは非常によいことである。項目はいくつあるのか。

説明者

これは「基礎編」として作成したもので現在 15 品目である。さらに「実践編」としてより詳細な内容のものを作成中である。また、「基礎編」についても今後品目を追加していく予定である。

説明者

本日欠席の委員からご意見をいただいているので紹介したい。
「私たちの学部は農学系ですが学生の中に農林水産消費安全技術センターを知っているものはいませんでした。平成 30 年度の自己評価書によれば、ホームページ、メールマガジン及び広報誌については、サービスの受け手である利用者等向けに発信しているが、さらなる工夫が必要かもしれない。」

これについて、できるだけ一般の多くの方に FAMIC を知ってもらおうと努力しているところ。図書館等への広報誌の配布を増加させている。平成 29 年度前半までは事業者を含む国民全般、平成 29 年度後半からは一般消費者向けに発信している。それまで学校教育関係や図書館に 400 部程度配布していたのを 2000 部程度まで増加させた。また、一般向けに消費者の部屋で常設展示やこども霞が関見学デーにも積極的に参加しているところ。なかなか認知度を急速に上げる手法はなく、いろいろなイベントに参加するとか、広報誌の配布先を工夫するとか、一般の人への FAMIC の認知度を上げていくよう今後も検討していきたい。

外部有識者

農薬関係について、農薬取締法の改正で FAMIC が情報収集、調査研究を非常に努力されたと理解する。これまで農薬取締法の細かい改正はあったにせよ、ここまで大きな改正はないと思うので、FAMIC に負担がかかっていると推察する。これで評価が「S」でなく「A」に留まっているというのは、なぜなのか。

説明者 これだけの大改正は 15、6 年ぶりである。検討の内容も多岐に渡り農薬検査部総動員で対応に当たった。今回の自己評価ではそれぞれ 3 点について A 評価としたが、何をもって「A」でなく「S」かと問われると判断に苦しむところ。とりあえず、持ち出しは A 評価とした。

説明者 事前にお送りした資料と本日配布された資料で評価が変わっているところは、内部でぎりぎりまで評価を議論したため。表現力・訴える力、読む人がどう感じるかということも大分影響されたと思う。役員で議論して評価が「S」に上がったものもある。

 残念ながら農薬部門の非常に大きな作業について、いかに大変なものだったのかを心に響く形で表現することは難しかったと思う。この評価資料が農林水産省での外部有識者を迎えた会議で委員の心に響くかと考えたときに表現ぶりの工夫が足りないということも考え合わせて、評価は「A」となっている。

外部有識者 LAN システムの統合、グループウェアの更新等と書かれているがどのような背景とメリットがあるのか。

説明者 不断に情報セキュリティの対策に取り組んでいるところ。
 昨年、農薬検査部とシステムを統合した。セキュリティの弱いところを専門家から指摘を受け、クラウド型のファイヤーウォールの導入を検討している。情報漏洩や外部からの攻撃が昨年度はなかったが、リスクを極力小さくする一環として、疑似攻撃メールを職員へ送り不用意に開けないか確認している。継続的に訓練や対策を行うことでリスクを小さくしていきたい。

外部有識者 加工食品の原料原産地表示の義務化が迫っている中、食品表示監視の調査研究ではかなり先駆的な努力をされていると思う。DNA 分析について、ある特定の DNA 部位に着目して解析された大豆の産地判別法が S 評価となった。小麦についても成果は大きいと思う。
 このような視点を変えた分析法により原料原産地が判別できることは成果が大きい。

説明者 ありがとうございます。3 年後に加工食品の原料原産地表示の義務化が迫っており、調査研究は毎年 18 課題に取り組んでいるが、その大半を原産地判別技術の開発に充てている。加工度が高くなるほど判別開発のハードルは上がるが、新しい手法も取り入れながら今後も取り組んでいきたい。

説明者

先ほどの委員のお話にもあったように、自己評価について、ここを強調したり工夫したりすれば評価が良くなるというようなことはないか。お気づきの点をおっしゃっていただければありがたい。

(4) 平成31年度目標及び事業計画の紹介

外部有識者

農薬の作物群毎の農薬登録を可能とするための分類案及び作物残留試験等を実施する代表作物等の検討を削除することについては良いと考えるものも、まだ難しい問題をかかえている気がする。CODEX等も含めて総合的に判断しているので問題はないと思うが、日本と欧米との違いもあるので、頭の片隅には残しておいて欲しいためコメントする。

(5) FAMICのトピックス

外部有識者

農薬取締法改正に伴う農薬検査部の見直し、一部業務を他の機関に移管したときに、その機関の負担が増えるのか。または移管する際に何らかの手段があって、それなりの合理的な体制があるのか。

説明者

業務を移管するにあたって、一番負担があるのは環境省ではないか。食品安全委員会や厚生労働省はこれまでやってきている。今まで環境省は農薬検査部である程度作成した資料を渡していた。業務が大変になると思うが、環境省にも専門の職員がおり資料を作成する仕組みがあるので可能と考えている。それでも無理だということになればこちらから職員を送り込む必要があるかもしれないが、様子を見ながら検討していきたい。

外部有識者

再評価に関連して、事前相談（データコンサルテーション）の話があるが、こちらの業務は農薬対策室や環境省などの各省庁で対応するのか。FAMICで何かやることはないのか。

説明者

農薬対策室で割り振ることになり、農薬対策室や各省庁で対応し、FAMICでも行うことはあると考える。

(6) 全体をとおした委員との意見交換

外部有識者

ヨーロッパでは肉を含むエコフィードの豚や鶏に対する利用がここ20年くらい禁止されている。フードロス削減という観点からそれを見直す動きが出ていて、エコフィードを豚や鶏に利用してもいいのではないかとということで、昨年11月と今年5月、私自身がその研究プロジェクトに招聘され、日本のエコフィードの取組の紹介をしてきた。それが盛り上がってきており、日本の状況をぜひ見に来た

いとの話も増えている。ヨーロッパに限らず、オーストラリアもそういう流れにしていきたいという動きがある。関連の調査が増えてくると思うので、問題があった時はその対応方法についてきちんと情報公開もしてもらいたい。

今回のエコフィード調査では、エコフィードが加害者的な位置づけになっていると思う。実際には中部地方を見ると、エコフィードの利用が大幅に下がっており、被害者的な側面もあると思う。風評被害もあるし食品残渣の移動を回避したいということもあってエコフィードの利用が減ってきてしまっている。そうすると行き場を失った食品残渣に起因する様々な問題がある。焼却され温室効果ガスの増加、飼料自給率の低下などもフードチェーンにおけるリスクのひとつとなるであろう。FAMIC としてそのような側面での調査をしてもらえるといいと思う。

説明者

立入検査での指摘事項について、改善点があればその場で指摘する。少し複雑な指摘であれば農林水産省から指導するという対応になる。これら改善点の指摘を含めた指摘事項の公開というのは、業者の問題もあるので農林水産省と相談して対応したい。

中部地方におけるエコフィードの利用の減少について、事実関係を FAMIC では承知していないが、家畜の病気という観点で説明すると、少なくとも病気の蔓延を防止することが最重要であり、モノの流通に影響を与える可能性はあると思う。しかし、防疫上でいえば、適切に車両の消毒を行えば移動については問題ない。また、エコフィード自体がしっかり加熱されていれば病原体を広げることはない。家畜防疫上そのような対応をしていただければ問題ないと思っているが、ご指摘のとおり風評被害や受け入れる先の心配などもあり、利用が進まないということもあるかもしれない。

業者には防疫上の観点からしっかり対策をとるよう農林水産省から指導していくということが大事だと思う。また、委員からいただいた懸念も農林水産省に伝えたい。

外部有識者

大学生が FAMIC を知らないということだが、FAMIC の活動や食の安全、食の確保のために国がどのように取り組んでいるのかということなどをどのように伝えるのか。

例えば食に関係する大学で1コマ授業を行う機会を設けるということは考えられないのか。今まで依頼があれば行うようなことはやっていたと思うが、積極的に仕掛けてゆくということにはできないのか。

説明者

一部の大学では連携協定を結び授業を行うなどをやっているところ

ろである。しかし、人間的な問題もありすべてのところに対してお応えできるのかというのがあるが、相談があれば対応していきたい。

外部有識者

現役の職員でなくても OB の活用等もあると思う。大学では規則や分析法の細かいことをいわれてもわからない、理解しづらいかもしれないが、いろいろな経験値の高い方に、事例から話してもらえると大学生も興味を持ちやすく聞きやすい。そういう意味でも現場の経験がある方にぜひ授業等をお願いしたい。

また、学位をとる人が増えてきたことについていいことだと思う。これを積極的に支援するようなシステムについて考えているのか。

説明者

具体的なシステムはないが、去年学位を取った者もいるし、今年から大学院に通っている者もいる。博士号をとるために論文を書く必要はあるが、毎日大学院に通う必要もないことから業務の調整などの配慮はしていきたい。

外部有識者

今の委員からの学位取得の話について。農薬部門では、今の農研機構と人事交流をする中で、学位の取得に役立てていた。

すごく忙しい中でいい創意工夫をして、評価ポイントが高くなる。でも、そのための時間を作るのが大変そうだ。若い人が創意工夫のアイデアを持っていると思うので、業務時間内に少しでも考える時間を作ってもらえるといい。

説明者

仕事に忙殺され創意工夫を生み出す余裕がない。特に若い人は時間をとることがかなり難しいと思う。スクラップ&ビルドし仕事の体制も変えないと業務は減らせない。新しい発想も生まれれないと思う。

大学生に対して FAMIC をいかに知ってもらうか。広報誌の送付先も、FAMIC 側から見た FAMIC に関心を持っていると思われるところに絞ってきており、それが図書館や消費者団体中心になっている。大学の先生から見た大学生が関心を持つポイントをアドバイスいただけると学生に FAMIC の情報を提供できると思うし、工夫していきたい。

5 閉会：

座長

本日は長時間に渡り貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。

私どもが気づかないところについて多岐に渡りご指摘頂いた。今後の業務改善に活かしていきたい。評価の仕方、そもそもの業務のやり方についても見直しをしていきたい。

本日はどうもありがとうございました。